

京都市告示第 423 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 21 年 1 月 13 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市葵児童館及び 京都市母子福祉セン ター	京都市上京区榊形通出町 西入上る相生町 98 番地 社団法人 京都市母子寡婦福 祉連合会	平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)